

赤穂市ごみ処理施設の改修工事に係る可燃ごみの
エコクリーンピアはりまでの受け入れについて

1 経緯

赤穂市のごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設については、令和 4 年度から改修工事を実施しているところです。

この工事に伴い、令和 6 年 11 月 18 日から令和 7 年 1 月 17 日までの間、ごみ処理施設の運転を停止するため、当該期間中においてごみピットでの貯留が出来なくなる可燃ごみの処理を姫路市の「エコパークあぼし」のほか、相生市の「相生市美化センター」及びにしはりま環境事務組合の「にしはりまクリーンセンター」において処理する予定でした。

しかし、8 月に姫路市の「エコパークあぼし」でばいじん処理物から基準を超えるダイオキシンが検出され、受け入れができなくなったことから、10 月 22 日に急遽「東播臨海広域クリーンセンター（エコクリーンピアはりま）」での処理を依頼されたものです。

エコクリーンピアはりまでは、現状処理能力に余裕があること、一般廃棄物の処理は市町村にその責務があること等を勘案し、近隣の処理施設として赤穂市の一般廃棄物を受け入れ、処理することとするものです。

2 処理依頼期間

（予定）令和 6 年 11 月 18 日から
令和 7 年 1 月 18 日まで

3 処理委託内容

予定数量 1,200 トン（30 トン/日×40 日）
種 別 可燃ごみ

4 処理費用

ごみ処理手数料については、事業系（130 円/10kg）として受け入れ予定。
 $13,000 \text{ 円} / \text{t} \times 1,200 \text{ t} = 15,600,000 \text{ 円}$

5 参考

エコクリーンピアはりま処理量 最大 429 トン
（現時点では 3 炉のうち 2 炉のみ稼働のため最大 286 トン）
10 月時点の 1 日当たりの処理量 240 トン